

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年11月28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	飯野港運株式会社
所在地	〒624-0931 京都府舞鶴市字松陰 18 番地 7
代表者役職・氏名	代表取締役社長 西田 一夫
担当者連絡先	電話：0773-75-5321
	メール：inf@iinokoun.com
ウェブサイトURL	www.iinokoun.com

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は 1899 年(明治 32 年)に飯野寅吉により創業以来、120 年以上にわたり港湾運送事業を行っております。京都舞鶴港に於いて一般港湾運送事業等の免許を擁し、主に国内外の港湾出入貨物の荷役を行っております。輸出入貨物については荷主の依頼を受けて税関に対しての通関手続きを行っており、港湾運送業と通関業を連携させた円滑な業務を遂行しております。又、京都舞鶴港に出入りする国内外貨物船並びにクルーズ客船の関係官庁への入出港手続き、離岸時及び停泊中の船舶、乗組員へのサービス等、多数船社の代理店業務も行っております。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	環境負荷の少ない車両、施設・設備の導入・更新し CO2 排出量の削減を図る。	業務用車両を低公害車に切り替える。目標 5 台 施設の照明の LED 比率を上げる。
□環境 ✓社会 ✓経済	安全安心な職場環境の整備	安全推進活動の充実と労働環境の改善を行い、 重大労働災害ゼロを継続する。
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント防止規定及び相談窓口を設置し、社内掲示にて従業員に周知、啓発を行っている。				5.1 5.2 5.5				8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	36協定を遵守し、休日出勤の代休取得や長時間労働の適切な管理を行っている。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	毎月の安全衛生パトロールを行い、職場の安全状況を把握している。又、防災団体の安全関係の会議等に積極的に参加し、社内の事故防止に努めている。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	年に1回ストレスチェックを実施し、衛生管理者が窓口となり産業医と連携を行っている。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	従業員のスキルアップの為に各種技能講習、資格免許の取得費用の全額負担を実施している。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5				8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	定期健診、じん肺健診、特殊健診を実施し対象者に対して健康指導を行っている。			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	事業活動で発生した廃棄物については分別し、リサイクルの推進に取り組んでいる。事務効率化を進めペーパーレス化を図っている。										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	社内施設の一部LED化、低燃費の空調機を導入し消費電力の低減を図っている。							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	【予定】業務用車両を低公害車に切り替える。							7.2 7.3				12.4	13.3					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9		6.3						11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している					6.6										15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる					6.4 6.6													
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9		6	7					12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している											12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる						7.2						13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	作業前ミーティングを行いより良いサービスの提供に努めている。作業手順書を作成し安全作業に務める。			3.9								12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している									9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	DXを推進しペーパーレス化に努める。モーダルシフトやラウンドユースを顧客に提案					6						12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	災害時物資の作業拠点として行政に協力				4						9	11	12		14	15	17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	災害時や地域のイベントの際には自社の土地を提供し貢献に努めている。又、地域の清掃活動や業者による海底清掃への協力も行っている。				4							11			14	15	17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

